

つるい議会だより

幌呂小学校の学習発表会



平成28年度決算総額52億円を問う！

TOPICS

平成28年度決算52億円は？・・・P2

9月定例会 補正の中身は？・・・P6

6議員が村政を問う！一般質問・・・P10

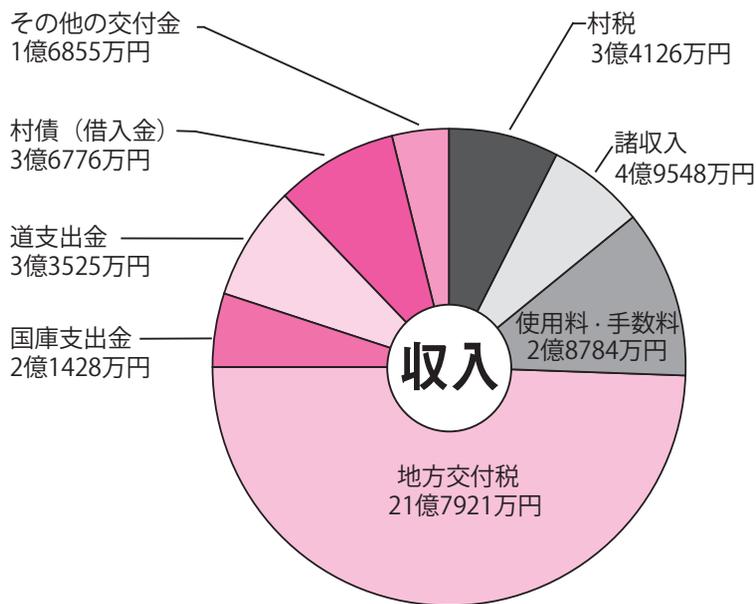


決算の概要

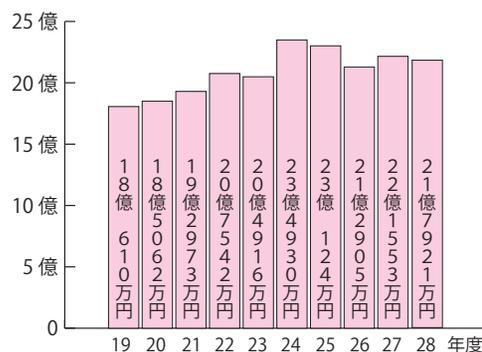
可決

により増加

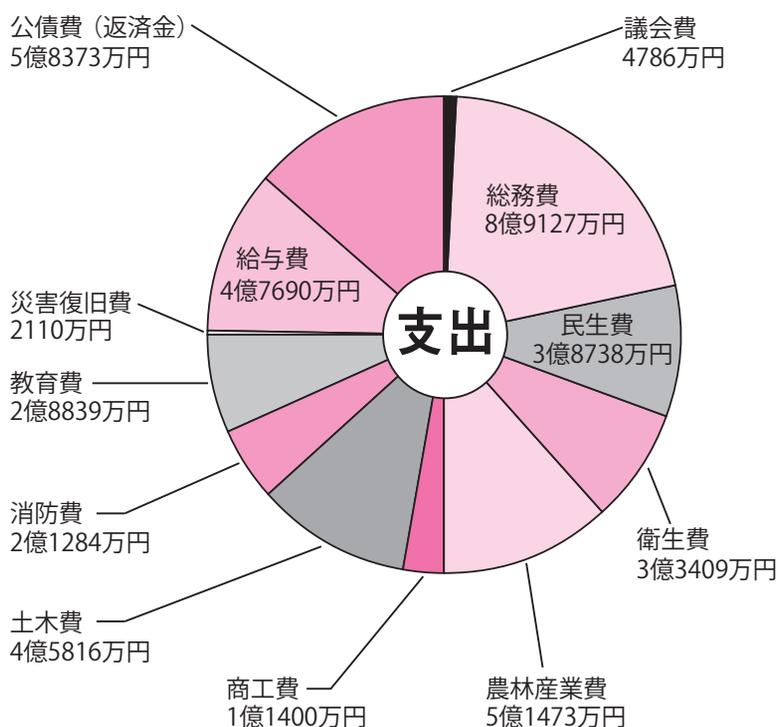
▼一般会計収入43億8966万円



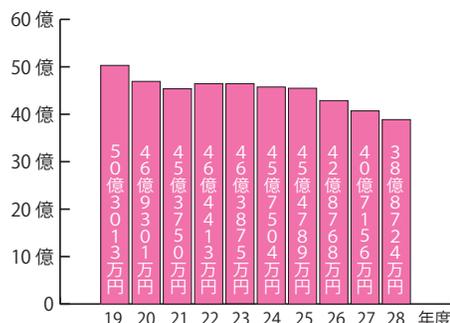
○地方交付税の推移



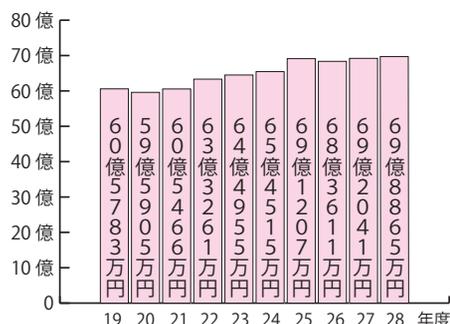
▼一般会計支出43億3050万円



○借入金の推移（一般会計）



○基金残高（貯金）の推移



平成28年度決算は村税収入が 農業所得の上昇など

総額52億円超の決算

監査意見



代表監査委員
佐瀬 正人 氏

平成28年度鶴居村一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について延べ12日間にわたり審査を実施しました。

審査に付された歳入歳出決算書及び諸書類並びに基金運用状況報告書について

- ① 決算係数は正確であるか。
 - ② 予算の執行は適正かつ効率的になされているか。
 - ③ 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか。
 - ④ 財産の取得、管理、処分は適正に処理されているか。
- などを主眼に置き、担当職員から説明を聴取して実施しました。

各会計の決算は歳入歳出関係諸帳簿・諸書類と照合し、その内容を検討した結果、諸係数について正確であり、事業の内容についても健全財政を基本に産業の振興、福祉の向上、生活環境の整備、教育の充実など適正に執行されていることが認められました。

今後、適正かつ正確な事務の取り扱いと効率的な事業の執行を行うよう要望いたしました。

また、一般会計に占める自主財源の比率が増加していますが、村税全体の収納率は給与・預貯金の差し押さえなど積極的に滞納整理を行ったことにより前年度より上昇しています。

今後も村民に対する啓蒙など、一層の努力を要望いたしました。

平成28年度各会計決算

会計別	歳入	前年度比	歳出	前年度比	差引余剰額	議決の内容
一般会計	43億8966万円	14.6%	43億3050万円	15.0%	5916万円	全員賛成
水道特別会計	4540万円	▲3.1%	4216万円	▲3.6%	324万円	全員賛成
農業集落排水特別会計	6511万円	▲12.3%	6395万円	▲12.4%	116万円	全員賛成
国民健康保険特別会計	4億2272万円	▲7.5%	3億7880万円	▲9.0%	4392万円	全員賛成
診療所特別会計	7582万円	▲2.1%	7582万円	▲2.1%	0	全員賛成
介護保険特別会計	2億3047万円	▲0.3%	2億0150万円	▲3.6%	2897万円	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	3412万円	2.2%	3382万円	2.1%	30万円	全員賛成
合計	52億6333万円	10.8%	51億2657万円	11.0%	1億3676万円	



決算の 主な質問

▼新築などへ支援金

松井洋和委員

新築や中古住宅購入者へ「輝く住ま居る支援金」事業を行っているが、その効果は。

企画財政課長

5件で700万円を支出しています。効果はもう少し経過を見ないとわかりませんが、反響はあります。

▼I-P告知端末

東 隆行委員

新築してもI-P告知端末が設置されていない所があるようですが。

総務課長

設置業者の工事時期の関係で遅れることがあります。

▼バイオガス発電

吉田保博委員

家畜糞尿バイオガス発電事業は、農家にとって大変有益な事業だと思っているが、現在の進捗状況は。

村づくり推進室長

当初は農家から厳しい意見を頂きましたが、その後、農協、発電事業者、役場の3者で農家の負担額、作業内容を最終案に近い形まで練り上げ、現在、各農家個別に丁寧の説明を行っている状況です。

▼村営牧野

東 隆行委員

村営牧野がいつぱいで、入牧頭数が減らされた状況にあるが、今後の見通しは。

産業振興課長

27年度は192頭、28年度は236頭、29年度は267頭の受け入れをしています。290頭ほどの希望がありました。今後も限られた施設で最善を尽くします。

▼つるぼーの家

佐藤吉人委員

「つるぼーの家」の駐車場と隣の商業施設の駐車場を一体化し利便性を図る考えは。

産業振興課長補佐

当初、駐車場の出入り口の関係で現状の形になりましたが、現在検討中です。

▼つるぼーの家

大津泰則委員

「つるぼーの家」の販売スペースが狭いと意見を聞きますが、広げる考えは。

産業振興課長補佐

現在はありませんが、将来的には検討の必要があると思います。

▼副委員長

大津泰則



▼委員

松井広道



平成28年度一般会計および特別会計の各会計決算案は、松井宏志議長と議会選出監査委員の秋里広志議員を除く7議員で構成される決算特別委員会を設置し、二日間に渡り審査を行いました。事業内容や事業効率・効果などについて活発な質疑を行い、議案ごとに討論・採決を行った結果、全ての議案を全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

▼運転免許返納者

及川満浩委員

運転免許返納者への対応は。

保健福祉課長

村内限定ですが、65歳以上であれば個別移送サービスを利用できます。



期待される家畜糞尿バイオガス発電



平成28年度決算 どう使われたの？

▼北朝鮮ミサイル

**大津泰則委員**
北朝鮮のミサイル発射に対する対応は。

総務課長

ミサイル発射から4分後にJアラートで情報伝達がされ、管理職が役場に駆けつけましたが、その時にはすでに上空をミサイルが通過した後でした。

役場の対応としては、Jアラートに連動してIP告知端末が情報発信したことだけでした。

教育長

今回は登校前でしたが、子ども達が学校にいる場合は、窓の近くを避けて体育会や廊下に避難させます。

問題なのは登下校時で、スクールバスや徒歩、自転車で学校の近くまで来ているときは学校待機とし、徒歩、自転車で自宅が近いときは自宅待機となります。

▼教職員の労働実態

**及川満浩委員**
教職員の過重労働が問題になっているが、本村の状況は。

教育長

本村でも同様の状況にあります。特に教頭先生や中学校の部活動担当の先生、そして学級担任（特に複式）の先生の負担が重い状況となっています。

また、このような状況から、管理職の成り手が少なくなっています。

▼村税収入が増加

**吉田保博委員**
村税収入が増加しているが、主な要因は。

企画財政課長補佐

平成28年度の村税収入は概ね好調な状況となっています。

村民税では、主に牛の固体販売による農業所得の上昇が要因となっています。

また、固定資産税は、主に太陽光発電設備の増加が要因となっています。

▼未満児保育への減免

**松井洋和委員**
保育園では二人目以上は保育料を無料化しているが、対象を未満児まで拡大する考えは。

保健福祉課長

未満児保育については、新施設の建設を計画中ですので、子育て施策全体を考慮したなかで検討したいと思います。

未満児保育については、新施設の建設を計画中ですので、子育て施策全体を考慮したなかで検討したいと思います。

▼市街街路樹の落ち葉

**松井洋和委員**
鶴居市街の街路樹の「とちの木」は、とても葉が大きく、落ち葉の処理に周辺住民が困っています。何か対策を。

建設課長

この街路樹は北海道が管理しているもので、対応を協議します。

この街路樹は北海道が管理しているもので、対応を協議します。



自動ドア化された役場玄関

▼障がい者差別解消法

**佐藤吉人委員**
昨年3月に障がい者差別解消法が施行され、本村でも役場や「みなくる」の自動ドア化などの対応をされているが、新たな「西公共エリア」については。

新たな保育施設に関しては、十分に配慮します。

保健福祉課長

新たな保育施設に関しては、十分に配慮します。

教育課長補佐

新たな体育施設に関しても、十分に配慮します。



障がい者差別解消法

障がいのある人に対して不当な差別的取り扱いを禁止し、「合理的配慮」を提供することが役所や企業、民間事業者には義務付けられました。

すべての国民が障がいの有無で差別されことなく、相互に尊重し合いながら共生する社会の実現につなげるものです。

定例会 主な内容

9月定例会のあらまし

第3回定例会は9月13日に開会し、15日に閉会しました。

村長からの提出議案は16件で、内訳は報告1件、認定1件。条例改正4件、契約1件、人事案件2件、補

正予算6件、その他1件です。議員発議は条例改正1件、意見書3件、決議1件です。

すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では6議員が村政を問いました。

可決

誕生！

▶ 名誉村民に (故) 錠者元村長 日野浦前村長

268万4千円

(故) 錠者 和三郎氏



(故) 錠者氏は、鶴居村助役の要職を経て昭和51年の村長就任以来、平成16年まで7期28年の長きにわたり第五代鶴居村長として在職し、退任後の平成17年には旭日小綬章の榮譽に浴しました。平成24年7月15日行年86歳をもってご逝去され、鶴居村葬による最高の礼をもって偲びました。また、管内や全道で多くの要職を歴任され、長年にわたり本村の名声を高められました。

日野浦 正志氏(70歳)



日野浦氏は、昭和44年に鶴居村役場に奉職し、産業課長などを経て、平成16年に第六代鶴居村長として就任以来、平成24年まで2期8年にわたり在職されました。

就任当時は、国が進める三位一体改革や市町村合併の推進が議論されていた時代であり、村民との議論を重ねながら本村の将来に向けて自立の道を歩んで行くことを決断し、今日の時代に引き継ぐ礎を築かれました。

○ 開村80周年

記念事業

461万円

開村80周年の節目に村の史実を振り返り、繁栄を将来へとつなげる開村80周年記念事業に必要な経費を増額補正するものです。

総額 2145万円

○ ニュージール

ド農業研修に

女性6人を派遣

133万円

ニュージールランドへの酪農先進地研修事業で、派遣人数を当初予定の4人から6人に増員する費用と、随伴職員旅費の増額です。

総額 331万円



祝 開村80周年



**定例会
注目事業**

名誉村民

平成29年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計	1億6296万6千円	45億6174万9千円	全員賛成により可決
水道特別会計	313万8千円	3783万8千円	全員賛成により可決
国民健康保険特別会計	1717万8千円	4億2304万3千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	4万1千円	8566万1千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	2817万7千円	2億8447万7千円	全員賛成により可決
後期高齢者特別会計	41万7千円	3611万7千円	全員賛成により可決



建設中の老人福祉住宅

契約の目的 老人福祉住宅増築等建築主体工事
 契約の方法 指名競争入札
 契約の金額 87,912,000円
 契約の相手 株式会社 山口工務店

○ 契約の締結

契約の目的 鶴居市街単身者用村有住宅買取
 契約の方法 指名型プロポーザル
 契約の金額 48,152,880円
 契約の相手 株式会社 山口工務店

臨時会

所在地 鶴居東 6丁目 1番
 面積 11,710.08㎡
 価格 38,186,570円
 契約の相手 釧路丹頂農業協同組合

▼ 土地の取得

契約の目的 単身者用教職員住宅
 契約の方法 指名型プロポーザル
 契約の金額 51,300,000円
 契約の相手 株式会社 佐々木建設

▼ 協定の締結

第1回臨時会は5月24日に開会しました。
 村長からの提出議案は2件で、すべての
 議案が原案通り可決されました。



定例会 主な質問

補正予算や条例改正 ここが聞きたい

▼地盤改良工事



及川満浩議員

単身者用教職員住宅を建築する地盤の改良工事をするのは。

教育課長

地盤調査を行った結果、地下1mに粘性土があることがわかったので、それを切込砂利に置き換える工事が必要になりました。

▼幌呂中学校暖房



及川満浩議員

幌呂中学校の暖房設備の地下灯油タンクを地上タンクに切り替えるのは。

教育課長

幌呂中学校は今年度、校舎の暖房を経年劣化した地下タンクを使った暖房方式から、地上タンクのFF式に切り替えています。

今回は体育館の暖房を900ℓの地上タンクに切り替えるものです。



2階建ての単身者用教職員住宅を建設中

▼サイクルツーリズム



吉田保博議員

釧路サイクルツーリズム推進事業として、先進地の台湾に1人視察に派遣するが、本村の今後の展開は。

産業振興課長

この台湾への視察事業は釧路サイクルツーリズム協議会の事業で、昨年2人の職員を派遣しています。

国の「自転車活用促進法」を受けて北海道でも3カ所のサイクルリングコースを選定するので、広域観光の一環として近隣自治体と連携してサイクルツーリズムを推進したいと考えています。

広域議会

釧路公立大学事務組合議会

7月10日 釧路市

秋里広志

釧路地方総合開発期成会

中央要望

7月11日 釧路市

7月19日 札幌市

7月20日 東京都

松井議長

北海道森林・林業・林産
業活性化推進議員連盟連
絡会総会

8月3日 札幌市

吉田保博

釧路町村議会議長会

8月7日 浜中町

松井議長

釧路北部消防事務組合議会

8月9日 弟子屈町

吉田保博

及川満浩

松井洋和

広報広聴常任 委員会の変更

及川満浩議員が辞任し、松井広道副議長が新たに広報広聴常任委員に就任しました。

及川満浩議員は当初、常任委員長でしたが、委員長の職務執行ができない事案が生じ、常任委員長を辞任し、委員として広報の職務を遂行していました。

しかし、今回は議会運営ならびに広報広聴常任委員会活動に多大な迷惑をかける事案が生じ、広報広聴常任委員会を辞任することになりました。

広報広聴常任委員会

委員長 秋里広志

副委員長 松井洋和

委員 大津泰則

委員 松井広道



意見書提出

意見書を

全員賛成で



国・政府に提出

地方財政の

充実・強化を

求める意見書

提出者 大津泰則
賛成者 秋里広志

吉田保博
松井洋和

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、環境対策、地域交通の維持など、その果たす役割が拡大していることに加え、人口減少問題への対応など、新たな政策課題に直面している。

今後、質の高い公共サービスを維持するためには、国と地方自治体が十分な協議を行った上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方を決定することが極めて重要である。

よって、国においては、平成30年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

林業・木材産業の

成長産業化に向け

た施策の充実・強化を

求める意見書

提出者 吉田保博
賛成者 秋里広志

大津泰則
松井洋和

本道の森林は、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、森林資源の循環利用を進める必要がある。

木材を利用していくことは、雇用・所得の拡大に大きく貢献する。

このような中、国は市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税」の創設に向けた検討を進めている。

よって、国においては、今後、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を強く要望する。

義務教育の機会均

等の確保と教育予

算の確保・拡充を

求める意見書

提出者 秋里広志
賛成者 大津泰則

吉田保博
松井洋和

義務教育費国庫負担制度の堅持は、全ての子どもたちに対して無償でひとしく一定水準の教育機会を保障し、次代を担う人材育成という社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。

よって、国においては、公教育に地域間格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度の堅持、少人数学級の実現、教職員定数改善、教科書の無償給与の堅持と学校施設費、就学援助費及び教材費等の充実など、地方交付税等を含む義務教育予算の確保・拡充を図られるよう強く要望する。

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の

ミサイル発射及び核実験に抗議する決議

提出者 松井洋和
賛成者 秋里広志

大津泰則
吉田保博

去る日本時間の8月29日午前5時58分ごろ、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が発射した弾道ミサイルは、渡島半島及び襟裳岬上空を通過した後、襟裳岬東方沖1180kmの太平洋上に落下したものと推定され、さらに9月3日午後0時31分ごろには、弾道ミサイル搭載用の水爆実験と主張する6回目の核実験が強行された。

このたびのミサイル発射と核実験は、「国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらない」とことを確認した日朝平壤宣言に反する愚行であり、嚴重に抗議するとともに、改めて、このような国際社会の平和と安定を脅かす行為をこれ以上繰り返すことのないよう当該宣言を遵守し、核実験はもとより、今後一切の核兵器開発と村民の安全・安心を脅かす弾道ミサイル計画を放棄するよう強く求めるものである。

決議



一般質問

村政のことが聞きたい

6人の議員が13項目の質問

松井 洋和 議員

P11

- ①交流人口の増加で村の賑わいを

佐藤 吉人 議員

P12

- ①役場庁舎の懸垂幕移設について
- ②下幌呂コンビニ店内 ATM 設置について
- ③地域おこし協力隊員について
- ④鶴居の日制定について
- ⑤運動広場の木製遊具改修と補修について

及川 満浩 議員

P13

- ①今後の介護保険事業の方向性について
- ②国民健康保険事業の今後の方向性について
- ③鉏路湿原と国立公園の担当部署の設置について

秋里 広志 議員

P14

- ①地域集落の再生について

吉田 保博 議員

P15

- ①ブドウ栽培と地域おこし協力隊の利活用
- ②少子化対策について

大津 泰則 議員

P16

- ①「KODOMO ラムサール」を終えて

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。





まつい ひろかず
松井洋和 議員

交流人口を増やし賑わいを

村長 将来の観光戦略を慎重に協議検討

松井

2016年の宿泊旅行統計調査によると、客室稼働率はシティホテルは約79%、ビジネスホテルが約74%であるのに対し、旅館は約37%と低迷しています。

現在、日本の旅館は「1泊2食付き」が主流ですが、長期滞在の旅行者が増加する中、似たような食事が続く「1泊2食付き」は敬遠され、稼働率低下の一因となっている

ようです。

このように観光スタイルが多様化するなか、今後、鶴居村が輝き続けていくためには、滞在客を増やし食を充実させるなど、スピード感を持って実行する時期に来ているのではないのでしょうか。

例えば村がビジネスホテルを作ることで、交流人口を増やし、飲食店へ一定程度のお客様を誘導することで市街地を活性化させ、賑わいのある村を

作る。1階が数件の飲食店で、2階以上がビジネスホテルみたいな考え方も有効ではないかと思えます。

同じような内容の質問をちよつど1年前にもしていますが、村長の見解を伺います。

村長

本村の昨年度の観光入込客数は、年間延べ15万5400人、前年対比1・7%の減。宿泊客数は、年間延べ1万2200人、前年対比10・9%の減となっております。その内、訪日外国人の宿泊客数については、年間延べ1083人、前年対比29・8%の減となったところですが、

8月の台風上陸などによる影響が減少の要因と

考えています。

また、昨今の観光客は団体客から個人客へとシフトされつつあり、地域資源を活用した体験型観光などを求める観光客が、訪日外国人も含めて、増加傾向にあると言われて

います。現在、村観光協会では、「農泊推進事業」に取り組んでいます。

「農泊」とは、地域の自然や食を活かした体験型観光コンテンツを構築し、空き家となった古民家などをリノベーションして活用する「ゲストハウス」、いわゆる素泊まり

り宿としての整備などにより、宿と食と農村交流を自由に組み合わせ誘客、集客を図ろうとするものです。

質問の宿泊施設などの整備充実については、交流人口の増加や滞在型観光の推進に大きな役割を果たすと充分認識しますが、こうした地元民間活力の醸成を図りつつ、将来の地域振興策やより具体的な観光戦略を描いていく中で、収支の採算面や担い手の確保など、様々な課題を整理していくことが必要であり、慎重な協議検討が求められます。



観光客の増加を

12月定例会は12月13日(水) 開会予定です。



さとうよしひと 議員
佐藤吉人

けんすいまく

懸垂幕を見やすい場所に

村長 施設全体の機能性や景観に配慮

佐藤 懸垂幕は庁舎南側にあり通行人から見えにくいので、通りに面した東側に移設した方が良いと考えますが、移設実施にいたらない理由・事情について伺います。

村長 現在の懸垂幕の家「側や通常の通行人からは見えない位置にあり移設などについて検討しています。今後、施設全体の機能性や安全面、景観形成などに配慮しながら計画性を持って整備することが望ましいと考えています。

下幌呂に ATM を

佐藤 下幌呂の ATM 設置について村は「生活環境の充実や利便性の確保が大切な施策であると認識しているので、今後とも要請を引き続き行います」とのことでしたが、現状に変化がないのですが考えを伺います。

村長 地元から要望があることは認識をしています。自治体が設置者となった場合、年間300万円以上の維持費がかかり、さらに一部の金融機関とも協議していますが、人口から判断する利用見込みでは金融機関独自での下幌呂地区への設置は困難であるとのことですが、引き続き、コンビニ運営会社や金融機関との協議を行いたいと考えています。

地域おこし 協力隊員を

佐藤 標茶町では、早期退職して昨年町に移住してきた56歳の男性を「地域おこし協力隊員」として採用されたそうです。

本村の中にも、社会人として医療や福祉介護、そして商品開発などの経験豊富な方がいるのではないのでしょうか。積極的に多様な人材発掘を期待しますが、考えを伺います。

村長 地域を知る地域の活性化に生かしていくこともたいへん重要であり、集落の課題解決や地域おこしを行う集落支援員に対する支援制度も創設されていますので、これらの制度も参考にしていきたいと考えています。

「鶴居の日」を制定しては

佐藤 開村80周年、鶴居村でも「村の日」を制定してはいかがでしょうか、考えを伺います。

村長 独自の記念日の制定については、慎重に議論しなければなりません。現段階では、村独自の記念日を制定する考えはありません。

運動広場の木製遊具の改修と補修を

佐藤 運動広場の木製遊具が使用禁止であったり、すでに朽ちたりしています。子どもが木と触れる大事な木育の機会なので、早急な補修が必要と思いますが考えを伺います。

村長 今後の施設運営を考慮しながら、改修について検討したいと考えています。



子ども達に木育を



おいかわみちひろ 議員 及川満浩



ますます重要になる介護事業

第7期介護保険事業計画は

村長 引き続き負担軽減に配慮

及川 来年4月から新たに第7期の介護保険事業計画が始まります。

今年の国会審議では介護保険法を含む31本の法改正が一括して可決されました。

そこで今後の介護保険事業の施策のあり方と事業計画策定の進捗状況について伺います。

② 「介護予防・日常生活支援総合事業」の、自立支援・重度化防止への取り組みについての方向性。

③ 今後の施設介護の方向性と新総合計画との関連性。

村長

① 現在、国からの新計画の指針や、関連アンケート調査の内容分析など、計画案を作成しています。

② 「地域包括ケアシステム」の構築に必要な「生

活支援サービスの充実・強化」に向け、「自立支援・重度化防止」のための新たな取り組みを、順次開始しています。

③ 要介護者の増加を見据えた新たな介護関連施設の在り方は、次期計画に反映させ、また、新たな総合事業については、現状を十分踏まえた内容にしたいと考えています。

① 第3回国民健康保険事業費納付金等仮算定結果の公表は。

及川

国民健康保険事業が来年4月より都道府県へ移管されます。

② 村独自の保険料減免の検討は。

③ 保険料の平準化をめざすには、医療機会や通院などにかかる交通費の

国民健康保険事業の今後の方向性は

公平性も担保されねばならないと考えるが、村と道の意向と対策は

村長

① 現在仮算定の段階にあるため、村からの公表は予定していません。

② 鶴居村国民健康保険税減免取扱要綱では、今回の引き上げの場合には該当せず、減免の拡大は行わない考えです。

③ 市町村間で医療費水準に差がある場合、納付金への反映を行うことが可能であり、北海道も、小規模市町村や過疎地への配慮がなされた納付金算定になっています。

村長 今後の釧路湿原国立公園との関わりについては、これまでにも増して、地域や関係団体などと密接な連携を保ちながら、自然保護の概念を重んじ、より適正かつ適確な事務事業の執行に努めなければならぬと考えています。今後、現行体制を維持したいと考えています。

及川

日本国内最大の湿原である釧路湿原が国立公園に指定されて今年で30年目となります。

釧路湿原と国立公園の担当部署設置は

村としても、より関連団体との事務・事業の円滑化を図り、釧路湿原と国立公園の存在を重要視するために、担当部署の明確化と職員配置の検討をしてはどうか伺います。





あきさとひろし 議員
秋里広志

地域集落の再生を

村長 各地域連携のもと先進的事例を調査

秋里 本年は鶴居村開村80周年の節目の年です。

11月19日には記念式典が行われ、先人達に感謝をし、更なる躍進を村民一体となつて決意を新たにす日であり、同時に村の繁栄には地域集落の貢献があつたことも忘れてはならないと思います。現在、少子高齢化が進む中で人口減少問題が大きな課題であり、村は対策として、宅地分譲地の造成・販売や村営・公営住宅の増設を行い、市街地や分譲団地地区の人口増や減少の歯止めにはなりました。

しかし、地域集落では居住者が年々減少し、産

業や自然環境の維持が困難になったり、伝統文化が守れなくなったり、明るさが失われつつあり、使いたくない言葉ですが「限界集落」になりつつある集落があることも実情ではないでしょうか。しかし、そんな状況の中でも「なんとかしなれば」と考えている人々が今はいます。集落再生のようなプロジェクトを村が中心となつて立ち上げ、取り組んでいく必要があると考えます。

次の開村100周年に向けた村の課題だと思いますが、考えを伺います。

村長

現在、かつて経験したことのない速さで、人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、国は、「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、国と地方が協力して地方創生と人口減少の克服に取り組んでいます。本村でも平成27年度に「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「鶴居村人口ビジョン」を策

定し、2060年に人口2000人を目標としています。

平成27年度の国勢調査では、前回調査から人口が増加している地区がある一方で、10%以上減少している地域も多数あり、「地域集落の再生について」は、村が取組むべき主要な課題であると認識しています。

特に酪農を基幹産業としている本村では、それぞれの地域に若者達が定住し、元氣や活気を創り出していくことが重要です。

全国には限界集落に近い状況から、さまざまな取り組みにより活気を取り戻している事例が数多くあります。

村としては、次年度以降、村内各地域との連携のもとで、先進的な事例の調査や学習機会を確保しながら地方創生の時代にふさわしい魅力ある地域づくりの推進に努めたいと考えます。



力を合わせて元氣な地域集落に

議会だよりは要約されています。
ぜひ議場へ傍聴に来て下さい。





よしだ やすひろ 議員 吉田保博

鶴居産ワインの今後は

村長 新たな特産品としての確立を目指します

吉田 今年度ブドウ栽培専任の協力隊員を採用するも早々に退職されました。

村政執行方針に、本格栽培に向けた「ブドウ栽培研究会」発足や新たな栽培地の検討、新年度予算に醸造用ブドウ特産品開発、6月議会にブドウ畑の栽培面積の拡張する補正予算を計上しています。

- ① 新たな協力隊員または専門スタッフの配置は。
 - ② ブドウ栽培研究会の発足と活動。
 - ③ 栽培面積拡張による増本数と今後の予定。
 - ④ ワインとしての販売予定は以上について。
- 村長の考えを伺います。

村長 ブドウ栽培は、平成23年度から試験的に栽培を開始し、現在までに820本の苗木を管理しています。

① 隊員の退職による喫

緊の影響は少ないと認識していますが、今後の栽培面積の拡充など、作業量の増大を考慮して、新たな人材の確保を考えているところです。

② 本年5月に「鶴居村ブドウ・ブドウ酒研究会」を立ち上げました。

③ 圃場の南に1000㎡程を造成し、山幸苗300本の購入を予定しています。

新たな栽培圃場の確保も早期に取り組みたいと考えています。

④ 今回は、ワイン約60本程度の製造見込となっており、販売にはまだ時間がかかります。



美味しいワインに期待

少子化対策 未来の子ども達へ

教育長 村をあげて

本村の児童生徒数も減少傾向にあり、微減状態で推移しています。

しかし、一方では、村内での児童生徒数を確保すべく、継続的に管内のみならず、全道・全国に向けて「鶴居の教育」を発信しています。

その結果、即、児童生徒数の増加には直結しないものの、本村や本村の教育のレベルアップや高い評価につながっていくものと考えています。

吉田 島根県隠岐の島では留学生をドバイやシンガポールなどから受け入れ、さらに、首都圏から母子家庭を好条件で受け入れているとの話も聞きます。

開村80周年の鶴居村の未来を託す子ども達の少子化対策について教育長の考えを伺います。

教育長 「少子化対策」は、

当面の課題であると同時に喫緊の課題です。

今後、次代を担う青少年の少子化対策には、教育分野はもろろんのこと、村を挙げた施策や事業を展開していくことが重要です。



おおつやすのり
大津泰則 議員

「KODOMOラムサール」を終えて

教育長 次のステップに進みたい

大津

鶴居村を会場に全国から、ラムサール条約登録湿地自治体子ども達が、環境教育と交流会を兼ねた「KODOMOラムサールin鶴居村」に、地元児童を含めて36名、関係者を含めると総勢100名超の方が参加され、開催されました。

①「KODOMOラムサールin鶴居」が成功裏に開催されましたが、この事について、どのように関催意義を感じているのか。

②参加した本村の児童は全員、しっかりとした意見を述べていました。

このことは全国学力テストの高結果に裏打ちさ

れているものと考えます。しかし、学力の成績がそのまま行動力につながるわけではありません。そのためには様々な経験を通じて行動力を養う必要があります。このようなことから、教育の実践として、来年度以降の「KODOMOラムサール」の派遣をお願いいたします。

した。これからもこのような子ども達を、全道・全国から集まってもらい、この素晴らしい鶴居の自然と接し、ひとつの教育の分野として意義を持たせることは大変重要なことです。それには、今回の実行委員会を継続、存続させ、教育の一環として様々な事業の継続をお願いします。



とても有意義だった「KODOMO ラムサール」

教育長

1点目に鶴居村から参加した9名にとつて、他地域の自然や活動と比較することで、子ども達自身が鶴居村の魅力を見出し、郷土愛が育まれたこと。多くの人達に伝える経験・体験を通じて、話し合いに参加することや多くの人達を前にして意見を述べることの大切さを実感し、自信が深まったこと。

今後の体験活動に主体的に関わりを持つ参加意欲が醸成されたことです。鶴居村にとつては、子ども達の視点で鶴居村の魅力（宝物）を見い出し、もたらえたこと。特に、村民の思いや活動を魅力と感じてもらえたこと。

今後、子ども達の活動や体験活動を主体的に関われるであろう人材を发掘できたことです。2点目は、次代を背負っていく人材の育成という観点では、貴重な経験・体験の場と考えていますので、「KODOMOラムサール」に特化することなく、他地域との交流を兼ねた活動は、前向きに検討したいと考えています。

3点目は、自然そのものと同時に「人々「思い」」が選ばれたことです。つまり、手つかずの自然と言うよりは、人が深く関わりながら、自然と共存してきたことを、感じとっていただけでしたし、ラムサール条約の理念の「ワイズユース」とも一致します。

今回、全村を網羅した実行委員会を起し上げ、本村で初めての事業をやりたいと進んでいき

議会がもっと身近になる 広報誌づくり

8月22日に全道広報研修会に参加しました。

・場所

ホールスター札幌

・講師

吉村 潔 氏
エディター、広報ア

ナリスト、全国広報コ
ンクール審査員

・参加人数

541人

広報広聴常任委員会

委員長

秋里広志

副委員長

松井洋和

委員

大津泰則

事務局

田中聖馬



私のクリニックの視点



吉村 潔 氏

1. 議事・議決機関としての説明責任は果たされているか。
2. 議会活性化と連携した広報になっているか。
3. 地域課題の共有、住民参加の広報が実践されているか。
4. 定例会以外の情報も充実しているか。
5. 住民の知りたいニーズに答えているか。
6. 進んで手に取り、読みたくなる工夫があるか。

今回の講師は、今までの講師と違い、一方的にクリニックを行うのではなく、10町村の代表者にそれぞれの編集方針を聞いたうえでクリニックを行ったため、参加者も集中していたように感じました。

ただ、講師が変われば、その指導も変わります。例えば、文章の語尾は「ですます調」より「である調」が好ましいとか、ページの段組みは6段組みより5段組みが読みやすいなど、考えさせられる内容でした。

多くの広報委員会で、今回のような研修会の内容に沿った編集をしているところが多いので、混乱することはないし、コンクールの審査員を務める講師の発言は、それなりに影響が出てくると思います。

今回の研修で改めて参考になったのは、「クリニックの視点」(上記)の1・2・3で、「補完する情報手段として広報があるが、それだけだと定例会の報告になるので、移住・定住や基幹産業などの地域の問題を共有し、住民と議会との共同作業を行うこと」、「議会改革が進んでも広報誌が充実しなければ、住民には届かないこと」です。

また、現在の情報公開の手法として、会議録・議会中継・QRコード・SNSなど多種多様化しているのを、検討して進めていかなくてはならないと思います。

しかし、まずは「進んで手に取り、読みたくなる広報誌づくり」が大事であり、一生懸命努めていきたいと思います。

木質バイオマス 事業を

読者の声

株式会社 ジェネックス
藤井 太郎



昨年の12月に愛知県
碧南市から鶴居村に
やってきました。

半年間、鶴居村森林組
合様で働かせていただ
き、今は佐々木建設様
の一室を事務所として間借
りしています。

自己紹介をするとき少
しややこしいなと思うの
で、この機会に知ってい
ただければと思い、少し
私の話をさせていただきます。

私は「株式会社ジェ
ネックス」という愛知県
碧南市に本社がある会
社で勤務していました。

本社は太陽光発電を主
とした、再生可能エネ
ルギー事業をしています。

私も1年半前までは太
陽光発電所の施工管理や
営業をしていましたが、
昨年の4月から新事業と

して森林・バイオマス事
業部が設立され、私はそ
の部署に配属されました。
全くの新事業だったの
で、わからないことばか
りでしたが、大学の研究
室で、木質バイオマス発
電に少し関わっていたこ
ともあり、木質バイオマ
ス発電について調べてい
ました。

調べていくにつれて、
木質バイオマスに取り組
むにはその原料となる木
材、林業が重要だと考え
るようになり、「仕事を
覚えるには中に入って実
際に従事することが一番
早い」という社長の考え
で、繋がりがあったドイ
ツの林業に関わってお
られる方を頼り、鶴居村森
林組合を紹介していただ
き、出向という形で職員
の方と一緒に働かせてい
ただくことになりました。

半年間、チェーンソー
による伐採作業・薪作り・
植え付け・枝打ちなど、
森林に関わる様々な業務
を経験させていただきま
した。

はじめは、森林組合の
業務をよくわかっていな
いため、間伐作業は、お
金が入る木材を出すため
にするものだと思ってい
ました。

もちろん、それも重要
ですが、山を綺麗にする
ためにしていると感じる
ようになりました。

お金のためだとすると
「どれだけ早く、多くの
木を出せるか」になって
きますが、ここでは、「出
来上がった時にどれだけ
綺麗になっているか」に
重点を置いて作業に取り
組まれました。

日本で最も美しい村連
合に加盟している鶴居村
にとつては森林を綺麗に
保っている鶴居村森林組
合の仕事はとても重要で
大きな役割を担っている
と思います。

出向終了後は、林業作
業時に学んだ木材の流れ
や、間伐方法、集材方法
などを活かして山土場で
できる木質チップ製造、
そしてそれを利用した木
質バイオマス発電、さら

にそこから出る排熱を利
用した産業振興という事
業の設立に向けて計画を
しています。

木質バイオマス発電は
鶴居の豊富な森林資源を
利用して、エネルギーを
作り出すものです。

電気と熱を作り出し、
電気は売電、熱は暖房や
ハウスの加温などに使う
ことができます。

村内で化石燃料を使う
ことによつて村外に出て
行くお金の流れを変え、
村内の木質資源に代替す
ることと村内にお金が落
ちるようになっています。

これからエネルギーの
面から鶴居村の役に立て
るよう取り組んでいきま
すので、よろしくお願
い致します。

年賀状などの あいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に
答礼のための自筆によるも
のを除き、年賀状などのあ
いさつ状を出すことは禁止
されています。

ご理解をお願いいたします。



間伐と間伐材の有効利用を促進して
健全な森づくりに貢献します。



鶴居の豊富な森林資源を活用

- 発行責任者 議長 松井宏志
- 議 長 松井宏志
- 広報広聴常任委員会
- 委員長 秋里広志
- 副委員長 松井洋和
- 委員 大津泰則
- 委員 松井広道

発行 / 北海道鶴居村議会 編集 / 議会広報広聴常任委員会

〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 TEL 0154-64-2511